

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4073100473
法人名	株式会社 ウェルフェアネット
事業所名	グループホーム さわやかテラス春日 (ユニット名 1・2階)
所在地	福岡県 春日市須玖南1丁目91
自己評価作成日	平成27年10月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成27年10月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「あるがままに 楽しく ゆったりと」の家訓の元、入居者の方の思いに沿った暮らしの実現のため、おひとりおひとりの生活に日々寄り添っている。また、住み慣れた地域で安心した生活を送っていただけるように、地域との交流も大切にしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、広い敷地内に同法人の小規模多機能型居宅介護施設が併設され、地域に馴染めるように建物や環境に配慮がなされている。法人の思いである「地域とのふれあい」では四季折々の行事での交流が行われている。特に一人ひとりの思いを大切にした個別援助に力を入れた支援が行われている。人生の終わりを安らかに迎える看取り体制ができており、家族や職員との連携のもと今までに15名の看取りが行われている。長崎で行われたホスピス全国大会では職員が看取り体験を発表している。今後も地域住民との交流や子供たちとのふれあいを大切にし、地域に根差した取り組みに力を入れていくための支援体制ができています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念に「住み慣れた地域」運営方針に「地域に溶け込み」を盛り込んでおり「あるがままに 楽しく ゆったり」との家訓のもと、住み慣れた地域で安心して健やかに暮らせる老後をお手伝いすると共に笑顔の絶えない場所、安らぎと心地よい雰囲気を作り上げている。	職員全員が事業所の理念や家訓を理解し、毎日の活動に活かしている。法人代表の設立当時から思いである「住み慣れた地域で地域住民との交流を大切に」した取り組みを、毎日の生活の中で利用者と共に共有し、実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	回覧板や広報誌、地域運営推進会議にて情報を頂き、地区の総会、運動会・夏祭り・敬老会・掃除・どんと焼きなど入居者の方と一緒に積極的に参加している。地域の安全を守るため、小学校区の防犯パトロールに参加している。	事業所の基本理念となっている地域とのかかわりを大切にしている。地域で行われる夏祭りや敬老会、運動会などには利用者と参加し、ホームでの行事には住民が参加しており、お互いの交流が行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所の夏祭りには、地域の方々への参加を呼びかけている。また事業所敷地内は、自由に入出入りが出来るように開放し、月に1回の憩いカフェを開催し、相談できる場を提供している。責任者がキャラバンメイトとなり、認知症サポーター養成講座を公民館などで行っている。さわやか新聞、年に2回の全体広報誌、HPで情報提供している。徘徊模擬訓練も行政に訴えかけている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域運営推進会議を2ヶ月に1回開催しており、日々の暮らし・事故・ヒヤリハットの報告をし、互いに意見交換を行うことで「さわやかテラス」の向上を図っている。参加者も警察や病院関係者にも声をかけ、幅広く会議に参加して頂いている。外部評価の結果は地域運営推進会議で報告している。他スタッフにも議事録を回覧し情報を共有している。	2ヶ月に一回開催の運営推進会議には、民生委員、自治会長、警察官、市介護課職員、包括職員、家族、職員が参加し、情報交換が行われている。警察官の参加により地域との連携が強化、より安全な体制への取り組みとなっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	統括責任者や責任者が市町村担当者のところへ伺い、情報交換をしたり、二ヶ月に一回の市町村主催のケアマネ勉強会などに参加している。	地域に根差したホームとして日常的に市町村との連携ができています。利用者が安心して地域住民として暮らしていけるためにも市町村との情報交換を密にし、協力体制ができています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	どのような行為が身体拘束につながるのか理解し、拘束をしないケアについていつも念頭に置き、毎日のケアに努めている。安易に向精神薬を投与するなどの薬による抑制も拘束に繋がれることを意識することもスタッフの心得の中にも入っており、毎月のカンファレンスやチーム会議において唱和し、意識して取り組んでいる。夜間以外は常に玄関を開錠している。	「身体拘束をしないケア」の理解と実践に向けた取り組みを職員間で確認している。日中は見守りを強化しながら玄関は施錠せず、自由に入出入りができるように取り組んでいる。防犯のために夜間帯から朝刊が届く時間帯まで施錠し安全体制に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部及び外部研修で学ぶ機会が有り、カンファレンスで伝達研修している。また、常日頃より虐待についてはあってはならないことであり、何事においても入居者の立場に立って支援するよう努めている。また2か月に1回、身体拘束廃止委員会を開いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	責任者やリーダー以上が研修で学び全職員がカンファレンスで話を聞く機会を設けている。また、個々に外部講習を受け、学ぶ機会を推奨している。入居時に必要と思われる方に個別に説明を行っている。	制度についての説明は利用契約時に、法人代表が説明している。職員は管理者やリーダーからの伝達研修、外部研修などで理解しているが、より学習を深めるために、職員対象に社会福祉協議会の職員を講師に招き講義を実施する取り組みとなっている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項契約内容を元に説明を行い、理解・納得を図っている。又、入居後も家族から質問があればスタッフがその都度説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者より意見や不満、苦情があれば、チーム会議やカンファレンス等に話し合いを行い、それらを反映させるようにしている。またご家族から意見、不満、苦情があった場合は、責任者に報告し、対応を講じ反映できるようにしている。その他、地域運営推進会議等を通して意見等を外部者へ表す機会がある。	年一回開催の敬老会に合わせて家族会を実施し、お互いの情報交換が行われている。料理の味付けに対しての要望が出され改善に取り組んでいる。家族との信頼関係を大切に、いつでも意見や要望が表せるように職員が対応に努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月一回のカンファレンスで責任者・スタッフ間で話し合いをし、意見交換を行っている。又、責任者との面談で話す機会を設けている。代表は、日常的にスタッフと交流しており、より良いケアを目指す中での意見提案は運営に反映させている。今年度より相互扶助の精神を重要視し、労働時間の徹底、リフレッシュ休暇日数を増やすなど働きやすい環境の整備がとられている。またスタッフの心得の中にも相互扶助の精神をもつことを掲げており、全職員がコミュニケーション力を高める事に努めている。	日頃から職員と管理者、リーダーとの信頼関係があり、気づきや要望が自由に発信できる関係になっている。忙しい時でも答えてもらえることから、毎日の生活が安心でき、利用者と一緒に過ごす支援体制へ活かされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	今年度より、組織の見直し、改革を行っている。代表はカンファレンスに参加し、責任者やスタッフ個々の努力や実績についてその場で話をしている。それぞれの能力に応じ、責任者・補佐・リーダーへの登用があり、向上心を持って働けるようにしている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員の採用・募集にあたっては、性別や年齢等(六十歳を定年としているが、その後も働く意欲があれば勤続可能)関係なく、二十代～六十代まで働いている。又、事業所で働く職員に対しては自己研鑽を推奨し、社会参加や自己実現の権利が保証されるよう勤務の調整を行っている。	職員の採用に当たっては特別な条件はなく適性を重視し、現在20歳代から60歳代の職員が勤務している。採用後は職員の能力や趣味を活かし、研修や資格取得、希望休などへの協力体制ができています。職員が安心して勤務できていることで、利用者のよりよい生活支援に活かされている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	社内研修やカンファレンス、日々の業務を通して代表や責任者より話があり、入居者のペースや意思を尊重したケアの実践に務めている。	法人代表や管理者、リーダーが毎日の接遇を通して利用者一人ひとりの人権を大切にするための教育や啓発に取り組んでいる。利用者の尊厳、人権を大切にしたい取り組みは家訓や行動規範に盛り込まれており職員全員で実践している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修は七事業所合同で行っており、経験年数に応じたものやリーダークラスの研修、パート研修など行い、スタッフは段階に応じて知識や技術を学んでいけるようになっている。また、今年度より外部講師も招き、寄りそい目標シートも導入した。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会の研修などに積極的に参加し、同業者と意見交換する機会がある。また、他グループホームと実践報告勉強会をしたり、一緒に認知症サポーター養成講座にも取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居にあたっては直接本人と面談し、話を聴くことを心掛けている。必要であれば何度か面談を行い、不安や心配事など少しでも軽減できるようお話し、希望に沿った入居が行えるようにしている。また事前見学、一日体験、宿泊利用体験も出来るようになっている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に至るまでにご家族と面談し、必要とあれば何度か面談を行い、話を聴くことを心掛けている。不安や心配事など少しでも軽減できるよう又、納得した上で入居できるようお話ししている。その内容はスタッフと共有している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	自由に見学に来て頂いており、相談を受けた時に本人が今必要としているサービスは何かを見極め、他サービスの紹介もしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	できないことを強いるより、目線を合わせて話を聞き、入居者の習慣、得意なことを教えて頂くという姿勢で何事にも一緒に取り組むことを大切にしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族が来訪された際、コミュニケーションを図ることで情報を共有し、入居者のことを共に考えるようにしている。又、ご家族から要望があればケアプランに反映している。時には、自宅に帰って家族と一緒に過ごして頂いたりする機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまで利用されてきた喫茶店やよく行かれていた場所(スーパーやお寺など)に行ったりしている。自宅に帰る事で、近所の方や知人、友人、親類の方と会える機会をつくっている。	入居後とそれまでの生活が途切れないように個別支援に取り組んでいる。郵便物や庭の状況が気になり、週末には家族の協力を得ながら自宅に行くこともある。馴染みの人や住み慣れた場との関係の継続を大切に支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	スタッフの心得の一つに「さりげない気配り目配り 心配り」を掲げ実践している。併設している「さわやか憩いの家」や1、2階を自由に行き来し、入居者同士の関わりがある。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も家族と関係を保てるようつながりを大事にしている。亡くなられた方のお盆参りや寒中見舞いの挨拶・広報誌を送るなどなど関係を断ち切らないお付き合いを大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	「何事も一緒にする」「許可・同意を得る」「本人・家族の希望を重視する」とスタッフの心得にも明記しており、入居者の思いに沿った暮らしの実現に努めている。困難な場合でも、日常の行動や仕草、表情や様子などから思いや意向を考え、本人本位のケアに努めている。	利用者本人が自分の意向や希望を発することができる方には日頃より本人に寄り添い把握に努めている。困難な場合は利用者の情報を参考にしたり、家族に確認をしたりすることで一緒に趣味活動をしたりまた、日常の関わりを沢山持つことで本人の表情や様子から把握に努め、本人本位に検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の前に生活歴、暮らし方、趣味などをご本人やご家族より伺っている。入居後も日常の何気ない会話の中から、情報の収集、把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センター方式のアセスメントシートを活用し、状態を把握できるようにしている。又、入居者の日々の様子を細かく記録し、ご家族に送付している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランチームを三つに分け、それぞれ六名の入居者を担当し毎月話し合いをしている。プランは本人、ご家族の思い願い、スタッフの気づきを反映しており、チーム会議後カンファレンスにて全スタッフで意見交換をしている。ご家族には来訪時にプランの説明をし意見を頂いている。状態の変化に伴い、プランが本人にそぐわない時は再度プランを作成している。	利用者を三つのチームに分け介護計画を作成している。介護計画は「毎日の日誌」「家族のやりとりシート」「毎月のモニタリングの記録」「センター方式の一部の書式」を参考に振り返りをし、本人と出席できる家族にはチーム会議に入って頂き、また出席できない家族には家族が訪問時に意見を聞き、それぞれの意見やアイデアを反映し現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録は時間ごとに記入し、誰が見てもわかりやすいよう専門用語は避けて表記し、医療的なことは赤色、ケアプランに関しては青色で記入し工夫している。担当者が毎月振り返りをし、ケアの見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の希望に添って、買い物や美容室等お連れしてしている。訪問リハビリ、訪問歯科など必要なサービスを相談しながらその時々ニーズに合わせて取り入れている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会や民生委員に協力頂きながら地域の行事へ参加している。(夏祭り、敬老会、運動会、文化祭、餅つき、どんど焼き、ロビーコンサート、認知症カフェ)		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時、また入居後も本人及び家族の希望を大切に、かかりつけ医を決めている。かかりつけ医は急変があった場合でも24時間連絡が取れる体制になっている。	かかりつけ医は本人・家族の希望を大切に決めて。現在は本人・家族の希望で全員が事業所の協力医がかかりつけ医になっており、急変時には24時間連絡が取れる体制になっている。他科受診の時は家族が受診に同行する場合も、職員が付き添い情報を医師に伝えている。家族の受診同行がない場合は、受診時の内容を家族に伝達をしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間訪問看護ステーションと協力関係にある。併設のさわやか憩いの家の看護師とも情報を共有し、適時状態を見てもらっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は毎日お見舞いへ行き、話を傾聴することで少しでも不安を取り除けるように努めている。病院関係者からその日の様子や現状を伺い、家族との連絡ノートを活用し、家族・スタッフ間の連絡を密にしている。又、かかりつけ医にも随時状態を報告している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期についての事前の話は、ご本人、家族の状況を見ながら進めている。重度化した場合は、ご家族・代表・責任者・かかりつけ医と繰り返し話し合いをし、ご本人とご家族の希望を十分に理解、把握した上で、かかりつけ医・訪問看護ステーションと連携をとりながら、その方らしい最期を迎えられるよう、さわやかテラスで出来る限りの支援をしている。	利用契約の段階で看取りの体制を取っていることをガイドラインで説明している。状態が悪くなった場合はその都度、まず家族間で話し合っ頂きその後主治医も交え、主治医より、病院・事業所・主治医・家族それぞれの関わりを繰り返し話して頂き、方針を共有しチームで支援に取り組んでいる。開所以来15人の利用者の看取りをおこなっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に消防署の応急手当や救命救急講習などを受講し、講習を受けたスタッフが伝達している。また24時間責任者に連絡が取れるようになっており、初期対応を行っている。事故発生・急変時の対応の本をスタッフルームに置いている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災委員会を中心とし年2回、消防署の協力を得ながら併設事業所と消防訓練を行っている。地域への協力依頼もっており、自治会・民生委員の方々にも参加して頂いている。又、地区の防災訓練にも参加している。防災委員会で火災・水害・地震ごとに対策とマニュアルを作成している。朝、日勤者がテラス内の消火器の位置などの指差し確認や夜勤者が火災発生時の想定訓練を行い、避難経路確認を行っている。	玄関に防災グッズを備えており非常時には直ぐに持ち出せるようにしている。また非常時の備蓄もある。年2回、夜間を想定し通報・消火・避難訓練を行っており、自治会の方の参加もある。その他毎月1～2回心肺蘇生や担架で運ぶ方法等の研修を行っている。スプリンクラーを設置している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	訪問時や外出時など、常に許可・同意を得ている。言葉遣いにも敏感に反応されることを念頭におき対応している。スタッフの心得の中に、言葉遣い・態度についてや、外部へ口外・他言しないように注意を促す記載があり、毎月のカンファレンスとチーム会議で唱和し、スタッフの教育、周知徹底をしている。	利用者への言葉かけは、相手を尊重した言葉かけに努めている。プライバシーに関してもスタッフの心得で徹底されており会議等で常に振り返りを行っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の言動 行動を見守り、思いや希望を話せるように雰囲気を作ったり、本当に言おうとされていることに耳を傾けるよう寄りそう支援をしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の望まれていること、気持ちを大切に、ご本人のペースに合わせて行うように努めている。希望される時は、自宅へ帰ったり、買い物、散歩等自由に行って頂いている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者の個性に合わせ、スカーフや髪飾り、化粧品等のおしゃれを支援し、希望があれば馴染みの美容室にお連れしている。又、行きつけの美容室にご家族と一緒にいられる方もいる。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の時間が楽しめるように皆と一緒に作ることを大切にしている。スタッフも一緒に食事することで、食欲や嚥下の見守りを行いながら楽しい食事を心がけている。入居者に食べたいメニューを伺ったり、旬の食材を取り入れる等の工夫をしている。お酒がお好きな方には提供している。	庭に小さな畑があり、利用者と一緒に野菜を植えたり、収穫をしたりしている。時には、畑の収穫物と季節の果物で作るおやつが食卓に上がると話題になり、楽しみとなっている。毎日利用者と一緒に買物に行き、一人ひとりの好みや力を活かし、野菜切り・味見・つぎ分け・配膳・下膳を職員と会話をしながら行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりに応じて量を加減したり、状態や好みに合わせて刻んだり柔らかくしている。食事・水分摂取量が少ない方は個別にチェックし、把握しやすいようにしており、補食も行っている。毎日、水分補給として朝とおやつ時にイオンサポートゼリーを提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	その方に応じた声かけにて歯磨き・義歯洗浄・消毒のケアを行っている。必要に応じて毎週、訪問歯科にブラッシングをお願いしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し支援している。トイレの際は入居者の気持ちを尊重し、さりげない声かけをし、本人が気持ちよく排泄できるよう支援している。またカテーテルを装着している方に対しても気を配りながら支援している。	利用開始当初は、紙パンツを使用していた方が多いが、排泄パターンを把握し、トイレ誘導していくことで、昼間は全員が布パンツに移行している。夜間だけ紙パンツを使用する利用者も数名のみで、排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防や改善のため寒天入りのゼリーを一日に二回提供している。又、食物繊維の多い食材をメニューやおやつに取り入れ、水分補給と共にラジオ体操や散歩などの運動も取り入れている。なるべく薬に頼らないように個人に合わせてヨーグルトや牛乳、ヤクルト製品を提供し排便を促すよう支援している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	いつでも好まれる時間に入浴して頂いている。又、入浴の際の声かけを個人に合わせて工夫したり、音楽をかけたりと入居者が気分良く入って頂けるようにしている。夕食後にお一人で入浴される方もおられ、こまめに見守りを行っている。	原則いつでも入浴は可能である。入浴が自立している方は、職員のコマメな見守りにより、夜間の入浴も可能である。入浴を拒まれる場合は、個別に対応を工夫している。例として、外に出て土を触りその後入浴に誘ったり、マッサージをして気持ちをほぐしたり、好きな音楽をかけて入浴に誘ったりしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	これまでの習慣を大切にしたい休みたい時間に休まれる。眠れない時は薬に頼らず、温かい飲み物を提供したり日中に入浴・足浴を行ったり、冬場は湯たんぽを使用して頂き、安眠のために支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方日や毎日の薬のセットの際、薬の内容を確認している。又、往診の結果、薬の変更・追加があった時は、連絡ノートにも記入し、スタッフ全員が把握したうえで症状の変化などにも気にかけている。薬は、入居者全員分、保管しており、その方の状態に応じて手渡しや服薬されるまでの確認を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	園芸・家事・生け花など入居者が力を発揮できそうな場面では、「教えてください」と声かけし、助言を頂き一緒に楽しんでいる。月一回は外出に行ったり、その日の気分や天候に合わせてドライブ・外気浴などの外出を楽しまれている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日中は玄関・勝手口等鍵をかけずに開放し、自由に外出できる環境を作っている。外出される際はスタッフが一緒に出たり後方より見守りをする等入居者の気持ちに合わせて寄り添っている。月に一度は季節の行事や外出の機会を設け普段行けないところに行くようにしている。ご家族と食事や旅行を楽しまれる方もいる。	毎日、職員と一緒に食材を買いに出かけたり、お天気が良い日は外に出ている。庭でおやつを食べたり、弁当を持ってピクニックに出かけたり、花見・外食・ドライブや家族の協力を得てお寺にお参りに行ったりして、少し遠いところにも出かけられるように支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望に応じて個別でお金を所持されている。管理が困難な方は預かり金として管理しており、必要に応じていつでも使えるようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があれば自由にかけたり頂き、必要なところのみお手伝いしている。携帯電話を所持されている方もおられ、好きな時にご家族に電話をされている。年賀状や暑中見舞いを書かれる方もおり、葉書の購入や投函のお手伝いもしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には毎月の新聞や写真を貼って入居者やご家族が分かるようにしている。スタッフは生活音に気をつけ、その日の天候や入居者の過ごされる場所を考慮して採光にも気を配っている。音が出る物を使用する時は事前に声かけを行っている。共用空間には、季節の花々だけでなく季節に合わせた飾りも取り入れている。	共有の空間は清潔にされており、居間にはソファが置かれ、新聞を読んだり、テレビを見たり、会話をしたりそれぞれ思いおもいに過ごせるようになっている。廊下や居間には食事作りの音や会話、匂いから生活感があふれており心地よい空間となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはゆったりと座れるソファが2ヶ所あり、テレビや新聞を見て過ごされたり、気の合う方同士談話して過ごせるようになっている。一人で過ごされたい時は居室をすすめている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室の備えつけはクローゼット・ベッド・エアコンのみで、入居時は馴染みの家具や調度品、写真をお持ちして頂けるようにし、場所も希望のところに配置している。仏壇を置かれている入居者の方もおられる。	各居室にはお仏壇や家具等持ち込まれたり、家族の写真や昔作った作品や絵画を飾ったりして、それぞれ自分の部屋が自分流にしつらえられている。本人が居心地良く過ごせる環境になっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ・廊下・階段・浴室内の共用部には手摺りを設置している。必要に応じて居室内にも取り付けている。また、手摺りの位置や高さ・ベッドの配置や高さ・家具の配置など一人一人の状態に合わせて工夫している。		